



広島県報

定期第19号

付 録

発行者 広 島 県
 発行所 広島県総務部
 総務管理局文書法制室
 購読料 月額 2,700円

平成十九年 一月分目録

定期 第七号から
 号外 第十一号まで

日 号外 ページ	
一 宅地造成等規制法施行細則等の一部を改正する規則	二
〇 規 則	
〇 合同訓令	
一 技術員の給与に関する規程等の一部を改正する訓令	二
〇 告 示	
一 地域森林計画の決定	九
二 地域森林計画の変更	二
三 県議会の定例会で議決された予算の概要	九
四 国土調査の成果の認証	二
五 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	六
六 生活保護法の規定による医療機関の指定	九
七 生活保護法の規定による施術者の指定	九
八 生活保護法の規定による指定医療機関の名称の変更	九
九 生活保護法の規定による指定医療機関の事業の廃止	九
〇 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認	〇
二 地方卸売市場における卸売業務の廃止	〇
三 家畜伝染病の発生	〇
三 漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	〇
四 保安林の指定	〇
五 "	〇
六 都市計画事業の事業計画の変更の認可	二
七 宅地建物取引業法の規定による聴聞	二
八 行政手続法の規定による聴聞	二
九 昭和六十一年広島県告示第五十九号(広島県港湾施設管理條例に基づく駐車場の指定並びに駐車時間及び港湾施設使用料の額)の一部を改正する告示	二

〇 平成十五年広島県告示第千三百七十二号(広島県港湾施設管理條例別表第一重要港湾の表の規定に基づく待合所の使用料の額)の一部を改正する告示	〇	三
二 平成十五年広島県告示第千三百七十三号(広島県港湾施設管理條例別表第一地方港湾の表の規定に基づく待合所の使用料の額)の一部を改正する告示	二	〇
三 出納長の事務の一部委任の解除	三	一
三 平成十六年広島県告示第千三百七十八号(広島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する條例の規定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等)の一部を改正する告示	三	〇
四 地籍調査に伴う字の区域の変更	四	二
五 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	五	〇
六 指定自立支援医療機関の指定	六	〇
七 換地計画に伴う字の区域の変更	七	〇
八 解除予定保安林に関する通知	八	〇
九 平成十八年広島県告示第五百三十四号(平成十八年度地籍調査事業計画)の一部を改正する告示	九	〇
〇 海岸保全区域の指定	〇	〇
三 海岸保全区域の廃止	三	〇
三 解除予定保安林に関する通知	三	〇
四 "	四	〇
五 公共測量の実施	五	〇
六 都市計画事業の認可	六	〇
七 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更	七	九
八 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更	八	〇
九 町の区域の変更	九	〇
〇 字の区域の変更	〇	〇
一 一部事務組合と広島県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の廃止	一	〇
二 結核予防法の規定による医療機関の指定	二	〇
三 結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退	三	〇

四	指定自立支援医療機関の指定			
四	道路の区域変更			
四	道路の供用開始			
四	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	三五		
四	公の施設の指定管理者の代表者の変更			
四	換地計画に伴う字の区域の変更			
五	保安林の指定の解除			
五	保安林予定森林にする旨の通知			
五	港湾隣接地域の変更に関する公聴会の開催			
五	訪問介護に係る指定居宅サービス事業者の指定		11	
五	訪問入浴介護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
五	訪問看護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
五	訪問リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定			
五	通所介護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
五	通所リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者の指定			
五	短期入所生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
六	認知症対応型共同生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
六	特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者の指定			
六	福祉用具貸与に係る指定居宅サービス事業者の指定			
六	特定福祉用具販売に係る指定居宅サービス事業者の指定			
六	指定居宅介護支援事業者の指定			
六	指定介護老人福祉施設の指定			
六	指定介護療養型医療施設の指定			
六	介護予防訪問介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
六	介護予防訪問入浴介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
六	介護予防訪問看護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防訪問リハビリテーションに係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防通所介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防通所リハビリテーションに係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防短期入所生活介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防短期入所療養介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者の指定			

七	介護予防福祉用具貸与に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	特定介護予防福祉用具販売に係る指定介護予防サービス事業者の指定			
七	町の区域の変更			
七	農業振興地域の区域の変更	元		
七	農業振興地域の指定の解除			
八	農業振興地域の指定の解除			
八	平成十七年広島県告示第千二百号(家畜伝染病予防法の規定による報告の徴収)の一部を改正する告示			
八	保安林の指定			
八	公共測量の実施			
八	公共測量の終了			
八	道路の区域変更			
八	道路の供用開始			
八	二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格認定を受けている者の学部等の名称変更の認定			
八	県議会の定例会で認定された平成十七年度広島県歳入歳出決算			
八	県議会の定例会で認定された平成十七年度広島県公営企業決算の概要			
九	〇 公 告			
九	一般競争入札			
九	県営土地改良事業計画の樹立	五	1	
九	市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧			
九	都市計画事業の施行			
九	軽油引取税の特約業者の指定の取消し			
九	特定非営利活動法人の認証申請	二		
九	特定非営利活動法人の定款変更認証申請			
九	大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要			
九	大規模小売店舗立地法の規定による県の意見			
九	県営土地改良事業の工事の完了			
一〇	土地区画整理組合の事業計画の変更の認可			
一〇	土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出			
一〇	開発行為に関する工事の完了			
一〇	土地改良事業施行協議の適否決定(市町)			
一〇	換地計画認可申請の適否決定(市町)			
一〇	特定非営利活動法人の定款変更認証申請			
一〇	大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要			

平成十八年十二月二十一日付け広島県報(定期)第九十七号中目次の訂正	二
平成十八年十月二十三日付け広島県報(定期)第八十号中広島県告示第八百九十四号の訂正	三
平成十九年一月十一日付け広島県報(定期)第二号中目次の訂正	六
○ 人事異動	
人事異動	九

	九	三	六	二	六
--	---	---	---	---	---